

お知らせ

祝日の燃やせるごみの収集  
1月11日(月)祝(成人の日)は収集しません

交通事故などに遭ったら  
国民健康保険、後期高齢者医療保険の加入者が交通事故などに遭い、保険証を使って治療を受ける場合は、すぐに警察に届け、必ず医療保険課へご相談ください。

20歳になったら国民年金  
国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入し保険料を納めることが義務付けられています(厚生年金に加入している人を除く)。保険料は月額1万6540円(令和2年度)です。保険料の納付が困難な人や新型コロナウイルス感染症の影響によって納付が困難な人は納付猶予制度や学生納付特例制度などの保険料免除制度を利用することができます。

※保険料が割引になる前納制度もあります。  
☎ 佐世保年金事務所  
☎ 34・1189

令和2年分公的年金等の源泉徴収票の送付  
源泉徴収票を1月中旬から下旬に年金の種類別に送付します。  
☎ 佐世保年金事務所  
☎ 34・1189

市県民税の申告や確定申告にはマイナンバーが必要  
マイナンバー法の実施に伴い、本人や扶養家族、事業従事者のマイナンバーの記載が義務化されています。申告の際には、マイナンバーが確認できる書類と本人が確認できる身分証明書などが必要。詳しくは市ホームページをご覧ください。

1月は市県民税第4期分、国民健康保険税第8期分の納付月忘れず納期内に納めましょう。  
納め忘れがなく便利な口座振替の申し込みは各金融機関、各支所、宇久行政センター、納税課、保険料課で受け付けています。  
☎ 納税課(市県民税)  
☎ 保険料課(国民健康保険税)  
☎ 佐世保税務署(確定申告)  
☎ 22・2161

国民健康保険税の夜間・日曜相談  
【夜間】1月18日(月)～22日(金)20時まで  
【日曜】1月17日(日)、24日(日)9～16時  
場所 保険料課  
※出入口は高砂駐車場側の南口をご利用ください。  
☎ 保険料課

マイナンバーカードの受け取り、申請等のための休日窓口  
日程 1月24日(日)、2月7日(日)9～13時  
場所 戸籍住民窓口課  
対象 本市に住民登録があり、交付通知書が届いている人  
※交付場所が「戸籍住民窓口課」以外の人は交付手続きを行い、カードは後日送付します。  
※当日は事前の写真準備が不要のWeb申請サポートや電子証明書の更新手続きもを行います。  
※詳しくはお尋ねください。  
☎ 戸籍住民窓口課

償却資産・軽自動車税(種別割)の申告

軽自動車税(種別割)  
4月1日現在の登録者に課税されます。持ち主の変更、廃車、転出、盗難に遭ったなどの場合は、3月31日(日)までに手続きを。※公道走行の有無に関わらず、車両を所有している場合は登録手続きが必要です。  
※原付バイク等を廃車する場合は、必ずナンバープレートを取り外してください(廃車申告に必要です)。  
※125cc以下のバイク、小型特殊車の廃車申告は、資産税課、各支所、宇久行政センターで手続きできます(ナンバープレート、所有者の印鑑を持参してください)。  
※譲渡や廃車で車両がない場合でも、廃車申告等の手続きをしないと引き続き課税されますのでご注意ください。  
※自賠責保険(共済)加入は法律上の義務です。契約が切れている場合は最寄りの取り扱い店で加入手続きを。  
☎ 125cc以下のバイク、小型特殊車⇒資産税課  
軽二輪・二輪小型車⇒佐世保自動車検査登録事務所  
☎ 050-5540-2084  
三輪・四輪⇒軽自動車協会 ☎ 31-1385

償却資産  
1月1日現在、市内で事業を営み償却資産を所有している人は、2月1日(日)までに資産税課に申告してください。  
※電子申告も利用できます。詳しくはeLTAX(エルタックス、http://www.eltax.lta.go.jp/)で確認してください。  
対象 土地、家屋以外で事業に使用している構築物、機械装置、船舶、器具、備品などで耐用年数1年以上、取得価額10万円以上のもの  
※取得価額10万円未満のものでも、固定資産として計上し個別に減価償却しているものや、租税特別措置法を適用して損金算入した少額資産は該当します。  
※取得価額20万円未満で法人税法、所得税法の規定で事業年度ごとに一括して3年間で償却するものは対象外です。  
※申告書がない場合は資産税課にご連絡ください。  
※令和3年度課税の1年度分に限り、新型コロナウイルス感染症の影響に係る固定資産税・都市計画税の軽減制度があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。  
☎ 資産税課

場所 させぼ五番街  
対象 本市に住民登録がある人  
☎ 戸籍住民窓口課



西消防署佐々出張所 新庁舎

【新住所】北松浦郡佐々町小浦免41番地17  
※電話・ファクス番号は変更ありません。  
☎ 消防訓練所 ☎ 23・2538

出張女性相談室(無料)  
DVや家庭問題等の悩みに女性相談員が応じます(秘密厳守)。  
日程 1月23日(土)9～16時  
場所 スピカ  
※市役所でも随時相談に応じます。  
☎ 人権男女共同参画課  
☎ 24・6180(予約・相談専用)  
☎ 23・3828(当日連絡用)

LGBT(性的少数者)の人権  
人間の姿、価値観、感情などが人によって異なるように、セクシュアリティもさまざまです。誰もが自分のセクシュアリティを尊重され、自分らしく生きることのできる社会が望まれます。もしあなたがセクシュアリティに関する差別的な言動を見

掛けたら、みんなと一緒に笑わない、同調しただけでは不十分です。間違っていることは指摘する勇気も必要です。あなたの一言が社会をよりよく変えていくきっかけとなります。自分の性に不安な人や悩みを聞いてほしい人は女性相談室(☎24・6180)にご相談ください(平日8時30分～17時、祝日・年末年始を除く)。  
☎ 人権男女共同参画課

収納事務の委託  
【市・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税(普通徴収)および保育料のスマートフォンなどの電子機器での決

決済サービスによる収納(スマホ収納)の取り扱い開始に伴う収納事務の委託(株)十八親和銀行、地銀ネットワークサービス(株)、Pay Pay(株)、LINE Pay(株)  
☎ 納税課、保険料課、子ども支援課

第11回特別弔慰金の受付会場  
戦没者等のご遺族に支給される特別弔慰金の受け付けを行います。  
日程 1月26日(日)10時30分～15時30分  
場所 宮地区公民館  
申込 戸籍抄本と印鑑を持参して受付会場へ(前回の請求者と異なる場合はご相談を)  
※市民安全安心課でも受け付け

☎ 市民安全安心課  
行政相談委員が表彰されました  
市担当の行政相談委員として委嘱されている山本由美子氏が多年にわたる行政相談委員としての功績が評価され、公益社団法人全国行政相談委員連合協議会会長表彰を受賞されました。  
☎ 市民安全安心課

市道、法定外公共物(里道、水路)占用許可の更新手続き  
対象 市道、法定外公共物(里道、水路) 占用許可の更新時期を迎える人  
※対象者には「更新許可申請書」を送付します。  
申込 2月初旬～2月22日(日)に必要事項を記入した申請書を土木政策・管理課へ  
☎ 土木政策・管理課

市役所本庁舎7階の改修工事  
市役所本庁舎7階をリニューアルするため、ことし2月上旬から5月下旬(予定)まで改修工事を行います。工事期間中は、7階の各課と5階の基地政策局が13階に移転します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。  
※改修工事は防衛省の民生安定施設助成事業で実施します。  
☎ 資産経営課

シリーズ「予防救急」  
浴室・浴槽

主な原因

- 浴室では、湿った床や泡が残っている床でとても滑りやすくなっているため、転倒の危険が高くなります
- 浴槽では立ち上がる際の転倒や、長くお湯に浸かっていると意識がもうろうとなり溺れる危険があります

- 転倒した場合は浴室内の鏡や浴室ドアのガラスなどによって、多量の出血を起こす大けがの危険もあり、転倒によって意識を消失した場合は溺死する危険性も潜んでいます

日頃の予防と対策

- 床が滑りやすいと感じたときは、滑りにくい素材に変えることを検討するとともに、こまめに清掃するなど、転倒防止を心掛けましょう

- 浴槽からはゆっくりと立ち上がり、お湯に漬かる時間も体調に合わせ、長湯にならないようにしましょう

- 飲酒後や睡眠薬などを服用した際の入浴は、事故につながる危険性が高くなりますので、避けるようにしましょう

- 浴室と脱衣所の段差をなくし、手すりを付けるなどの転倒防止をするとともに、浴室ドアには割れにくい素材のものを使うことをおすすめします

- 同居者がいる場合は入浴する前に一声掛けてから入りましょう

※寒暖差で血圧の変動を起こすヒートショックも浴室での事故の原因として挙げられます。体に大きな負担が掛かることで心筋梗塞や脳梗塞の危険が高まりますので、浴室と脱衣所の寒暖差をつくらないように対策を行いましょう。

☎ 消防局警防課 ☎ 23-2598

文化財防火デー

昭和24年1月26日に奈良県斑鳩にある法隆寺の金堂壁画が火災で焼失したことをきっかけに、毎年1月26日を「文化財防火デー」と定めています。本市には国重要文化財「黒島天主堂」や県指定「楠本瑞山旧宅」などがあります。文化財を火災から守るためには文化財関係者や関係機関だけでなく、地域住民との連携・協力が必要です。貴重な文化財を火災から守るため、文化財防火デーに合わせて、消防署と消防団合同で消防訓練を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

募集

令和2年度 第4期公営住宅空家補充入居者

【用紙配布】1月22日(金)から市営住宅管理センター、県住宅供給公社佐世保事務所、住宅課、市役所1階総合案内、各支所、宇久行政センター、市社会福祉協議会で  
 ※県営住宅は1月15日(金)から県住宅供給公社佐世保事務所などで配布します。

水道管の冬支度をお願いします

冬場は地上に露出した水道管や屋外の蛇口・メーターボックス内などが凍結し、水が出なくなったり破裂したりすることがあります。事前に各家庭で水道管の確認や防寒対策をお願いします。

●水道管を「凍結させない」ためには

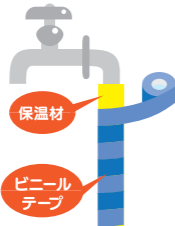
水道管は、次のような条件のときに凍りやすくなりますので、防寒対策をお願いします。  
 ・一日中氷点下の真冬が続いたとき  
 ・日当たりが悪く、風が吹き抜ける場所 など

●水道管が「凍結」したら

水道管に熱湯をかけると、管が破裂することがありますので、絶対にしないでください。水道管が凍結したら、次のどちらかの対応をお願いします。  
 ・自然に解凍するのを待つ  
 ・凍結している場所をタオルなどで覆って、ぬるま湯をゆっくりかける

●水道管が「破裂」したら

メーターボックス内の止水栓を閉めた上で、破裂した部分に布やテープなどを巻いて、応急的に止水します。その後、水道局の指定給水装置工事業者に連絡し、修理を依頼してください。詳しくは水道局ホームページをご覧ください。



対策1

水道管に布や保温材を巻いてビニールテープ等で濡れないように覆い保温する。  
 ※保温材はホームセンターなどで購入できます。

対策2

夜間に少しだけ水を出し続ける。  
 ※水道料金がかかりますので、たまった水は雑用水などにお使いください。

☎水道維持課 ☎ 24-1151

令和3年度 体育施設利用者日程調整会議

対象 令和3年度(野球場は令和3年3月～翌年2月分)の団体利用者 ※利用者は必ず出席してください。

施設名	開催日時	調整会議会場	調整対象施設
①野球場	2月9日(金) 14時	総合グラウンド野球場 会議室	総合グラウンド野球場、吉井野球場 千鳥越野球場
②体育館	2月10日(金) 13時30分	体育文化館 集会場(小体育室)	体育文化館(大・小体育室)、総合グラウンド体育館 小佐々スポーツセンター 東部スポーツ広場体育館(メイン・サブアリーナ)
③庭球場	2月12日(金) 14時	総合グラウンド陸上競技場 南棟ミーティングルーム	総合グラウンド庭球場 吉井テニスコート
④グラウンド	2月15日(金) 14時	総合グラウンド陸上競技場 南棟ミーティングルーム	総合グラウンド(陸上競技場・運動広場) 東部スポーツ広場(ラグビーサッカー場、ソフトボール場) 北部ふれあいスポーツ広場(多目的広場) 小佐々中央運動広場グラウンド
⑤武道館	2月12日(金) 18時	県立武道館 3階会議室	県立武道館(柔道場・剣道場・弓道場)

☎①総合グラウンド野球場 ☎ 47-4764 ☎②体育文化館 ☎ 22-1522 ☎③総合グラウンド管理事務所 ☎ 47-3125 ☎④小佐々海洋センター ☎ 68-3377 ☎⑤県立武道館 ☎ 22-2194

させば競輪開催日程 ☎ 31-4797

【昼開催】

・大宮記念 GⅢ場外	1月14～17日
・岐阜FⅠ場外	18～20日
・松山記念 GⅢ場外	21～24日
・前橋FⅠ場外	25～27日
・豊橋記念 GⅢ場外	28～31日
・武雄FⅠ場外	2月1～3日
・高松記念 GⅢ場外	4～7日
・松阪FⅠ場外	8～10日

【ナイター開催】

・別府FⅠ場外	1月11～13日
・奈良FⅠ場外	14～16日
・伊東温泉FⅠ場外	17～19日
・小倉FⅠ場外	20～22日
・四日市FⅠ場外	23～25日
・久留米FⅠ場外	26～28日
・松山FⅠ場外	29～31日
・奈良FⅠ場外	2月1～3日
・西武園FⅠ場外	4～6日
・小倉FⅠ場外	7～9日
・川崎FⅠ場外	10～12日

【ミッドナイト開催】

・本場FⅡ	1月30～2月1日
・本場FⅡガールズ	5～7日

※ミッドナイト競輪は電話かインターネットだけの販売です。  
 ※バンク開放等のイベント実施状況はさせば競輪ホームページをご覧ください。

館で  
 ※宇久行政センターは日時限定で市営住宅を受け付けます。  
 ※詳しくはお尋ねください。  
 ☎市営住宅管理センター (市営) ☎ 25・9625  
 ☎県住宅供給公社佐世保事務所 (県営) ☎ 22・9612

空き家バンク物件

させば暮らし

佐世保市空き家バンクサイト「させば暮らし」では、賃貸や売買を検討している空き家を募集しています。市に登録された空き家利用希望者からの申し込みに応じ、その方の連絡先を家主の方に紹介する仕組みです。登録料は無料です。詳しくはお尋ねください。  
 対象 市内にある空き家、修理が必要な空き家などが  
 ※すでに不動産業者に依頼中の物件は除く。  
 申込 平日8時30分～17時15分に都政政策課へ  
 同サイトは  
 こちらからどうぞ  
 ☎都政政策課

入札参加有資格者の登録更新・営業種目変更

日程 1月12日(金)～2月12日(金)の平日8時30分～12時、13時～17時15分  
 場所 契約課  
 【登録の更新】  
 対象 令和2年度入札参加資格がある①建設コンサルタント業務②物品等、業務委託等  
 ※①は市内に本社または支店・営業所があり、本市に納税している業者だけ。  
 【営業種目の変更】  
 対象 ②の有資格者で営業・業種種目を変更する業者  
 ※手続き方法など詳しくは市ホームページをご覧ください。  
 ☎契約課

講演会 など

甲種防火管理新規講習  
 日程 2月18日(金)、19日(土)9時50分～16時50分(2日間)  
 場所 労働福祉センター(稲荷町)  
 対象 現在防火管理者が不在で、資格を取得し選任する必要がある事業所等の関係者  
 料金 8千円(テキスト代を含む)  
 定員 110人  
 申込 1月7日(金)～14日(木)に日本防火・防災協会ホームページで申し込んでください  
 ※令和2年度から申し込み方法が変更されました。詳しくはお尋ねください。  
 ☎長崎県消防設備協会 ☎ 09558274756